

租税訴訟学会会員各位
実務家・研究者各位
報道関係者各位

租 税 訴 訟 学 会
会 長 山 田 二 郎
副会長 山 本 守 之
(研究・提言担当)

第 4 7 回研究会のご案内

当会の研究・提言部会では、次により第47回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

記

- 1 日 時 2015年9月15日(火) 18:00~20:30
※前半が発表、後半が討論となります。
- 2 場 所 : 東京税理士会館2階 大会議室
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-6
TEL : 03-3356-4461

- 3 テーマ 「相続税の課税要件を検証する」

—実務に生かす判決情報—

課税庁は、過去において「調査に生かす判決情報」「重要判決情報」等を内部発信し、「訴訟になっても負けない課税処分」を模索している。

納税者及び業務を受任する税理士、相続についての相談を受ける弁護士においても課税庁側の考え方を垣間見ることは重要と思われる。業務に生かす判決情報は重要である。

そこで、相続税の申告や相談を受任したとき、この程度は留意点として押さえておきたい項目について判決・裁決、質疑応答等のうち実務で重要と思われるものをピックアップして検証する。

- 4 発表者 税理士 守 田 啓 一 氏

コメンテーター 税理士 岩 下 忠 吾 氏

- 5 参加費 資料代 1,000円(当日徴収)
- 6 共 催 東京弁護士会、第二東京弁護士会税法研究会、
日本税務会計学会(東京税理士会)
- 7 協 賛 第二東京弁護士会研修センター

以上

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。